



# 令和8年4月1日採用予定

## 令和7年度さいたま市職員採用選考 受験案内

### 【 臨床工学技士 】

さいたま市立病院病院経営部病院総務課

選 考 日 令和7年9月27日(土)

受 付 期 間 令和7年8月13日(水)～令和7年9月16日(火)

採用予定日 令和8年4月1日

#### 1 選考区分・職種、採用予定人員及び職務概要

選考区分・職種		採用予定人員	職 務 概 要
免 許 資 格 職	臨床工学技士	1人程度	主に市立病院に配属され、臨床工学技士業務に従事します。

◆採用予定人員は、事業計画等により増減する場合があります。

#### 2 受験資格

次の(1)から(5)までのすべての要件を満たす人

- (1) 平成3年4月2日以降に生まれた人
- (2) 臨床工学技士免許を有する人又は令和8年春までに取得見込みの人
- (3) 次のいずれかに該当する人
  - ア 日本国籍を有する人
  - イ 出入国管理及び難民認定法による永住者
  - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者
- (4) 次のいずれにも該当しない人
  - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - イ さいたま市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)
- (5) 令和8年4月1日から勤務が可能な人

### 3 受験申込方法

提出書類		① 受験申込書 ・必要事項を記入し、3か月以内に撮影したカラー写真(縦4cm×横3cm)を貼付してください。 ② 写真1枚(上記①と同じもの)※受験申込書にクリップで止めてください。 ③ 返信用封筒(長形3号封筒) ※受験票の送付先となる住所、氏名を記載の上、110円切手を貼付してください。
申込み	方法	郵送(特定記録郵便)により申し込んでください。 ・普通郵便等で申し込みした場合の事故については、責任を負いません。 ・申込書は折り曲げないでください。 ・郵送の際は、封筒の表面に「臨床工学技士受験申込書在中」と朱書きし、裏面に申込者の住所・氏名を記入してください。
	受付期間	8月13日(水)～9月16日(火) ※9月16日(火)消印有効
	郵送先	〒336-8522 さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院病院経営部病院総務課
受験票の交付		申込後に受験票を郵便で送付します。令和7年9月24日(水)までに届かない場合は、早急に市立病院経営部病院総務課職員係(Tel.048-873-4217)までご連絡ください。

- ◆受験申込書は、必ず本人が記入してください。また、記載事項の不備や提出された書類に不足等があった場合は、受理できませんので注意してください。
- ◆けが等で通常の椅子・机では受験に支障のある方など受験の際に配慮が必要な方は、必ず、受験申込書の備考欄に記入してください。
- ◆提出された書類は、返却しません。
- ◆申込書に記載された個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

### 4 選考日時・会場・合格発表

筆記・面接	令和7年9月27日(土) 集合時間 午前10時00分 開始時間 午前10時15分 ・小論文 昼食 ・面接	会場 さいたま市立病院会議室 (会場案内はP5を参照)
-------	---	--------------------------------



合格発表	令和7年10月中旬を予定(合格者のみ郵送で通知します。)
------	------------------------------

- ◆集合時間・開始時間は、いずれも予定です。受験票で必ず確認してください。
- ◆合格者には文書で通知しますが、不合格者への通知は行いません。また、合格者の受験番号については、ホームページでも公開しますが、詳細については選考日当日にお知らせします。
- ◆上記の通知は、郵便事故などにより延着や不着の場合もありますので、ホームページにて確認してください。なお、電話や電子メール等での合否の問い合わせにはお答えできません。

### 5 選考方法・内容

選考方法	選考内容
小論文試験 <記述式60分>	出題されたテーマについて記述する筆記試験 800字程度 (文章構成力、表現力等についての評価)
面接	個別面接 (主として職務遂行能力、職員としての適格性等についての評定)

- ◆合格者は、小論文試験及び面接の総合成績により決定します。

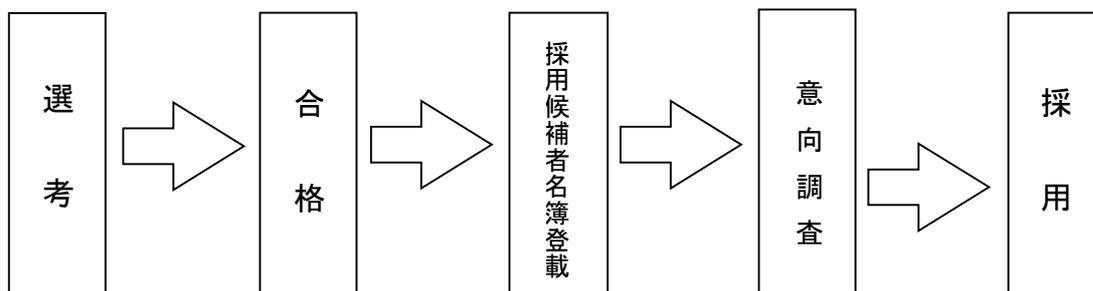
## 6 選考結果の開示について

この選考の結果については、開示の請求をすることができます。

開示請求のできる人	開示内容	請求期間	請求の方法
不合格者	総合得点、満点及び順位	合格発表日から1か月間	選考日当日にお知らせします。

## 7 合格から採用まで

- (1) 合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から1年間です。
- (2) 名簿登載後、合格者を対象に意向調査を行い、欠員の状況等に応じて順次採用します。
- (3) 受験資格がない場合や、受験申込書の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。



※採用決定後に採用前健康診断を行います。意向調査後の採用通知を以って採用となります。

## 8 給与・勤務条件等

- (1) 給与 令和7年4月1日現在の初任給は、次のとおりです(地域手当含む。)

学歴免許等	初任給(円)
大卒	257,485円
短大3卒	250,240円

◆初任給は、学歴や職歴に応じて加算される場合があります。

◆このほかに、諸手当(通勤、扶養、住居、期末・勤勉手当等)が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。また、勤務実績に応じて特殊勤務手当が支給されます。

- (2) 勤務時間

原則として月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

(平日夜間・週休日の当直勤務があります。)

- (3) 休日

日曜日、土曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの日

- (4) 休暇

年間20日の年次有給休暇(4月採用者はその年は15日)、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇等があります。

- (5) 育児休業等

養育する子が3歳に達するまでの間、育児休業を取得できます。他に部分休業や保育時間(特別休暇)があります。また、院内保育所を設置しています。(対象となる乳幼児の年齢は、生後8週間を経過した日から6歳未満までとします。ただし、保護者の希望により、現に入室している者であって、年度途中で満6歳に達する者については、当該年度内に限り入室することができます。)

- (6) その他

給与、勤務時間等は、条例等の改正(給与改定等)により、変更(減額を含む)する場合があります。

## 9 その他

- (1) 選考当日は、受験票、HBの鉛筆数本(シャープペンシル可)、消しゴム、昼食を持参してください。
- (2) 集合時間をお守りください。なお、開始時間に遅れた場合は受験ができませんので、ご注意ください。
- (3) 選考会場の下見はできません。また、会場に電話等で直接問い合わせることは禁止しますので、市立病院病院経営部病院総務課(Tel048-873-4217)へお問い合わせください。
- (4) 駐車場は用意しておりませんので、自家用車での来場はできません。また、近隣の迷惑となりますので選考会場周辺の路上駐車は、送迎時の待機も含め絶対にしないでください。
- (5) 携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の電子機器の使用は固く禁止します。選考中に電源が切られていない場合は、以後の受験を停止し、失格とする場合があります。
- (6) 勤務に関するご質問は、市立病院病院経営部病院総務課(Tel048-873-4217)へお問い合わせください。
- (7) 受験資格の年齢要件については、雇用対策法施行規則第1条の3第1項第3号のイの規定に基づきます。

### ◎日本国籍を有しない職員の担当業務について

「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づき、本市では日本国籍を有しない職員は次の(1)に該当する業務及び(2)に該当する職に就くことはできません。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

#### (1) 「公権力の行使」に該当する業務

「公権力の行使」に該当する業務は次のとおりです。

- ・市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
- ・市民に対して一方的に義務や負担を課すこととなる業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する業務
- ・その他公権力の行使に該当する業務

#### (2) 「公の意思形成への参画」に該当する職

「公の意思形成への参画」に該当する職とは、本市の行政について企画・立案・決定等に関与する職であり、具体的には、

- ①「さいたま市事務専決規程」等に定める専決又は代決をすることができる課長以上の職
- ②本市の基本施策の決定等(基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等)に携わる職が該当します。

#### (3) 昇任について

日本国籍を有しない職員についても「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

さいたま市立病院病院経営部病院総務課・案内図



<アクセス>

- JR京浜東北線「北浦和駅」から
    - ・東口バスターミナルから東武バス「さいたま市立病院」行で終点下車(所要時間 15 分)
  - JR宇都宮線・高崎線(上野東京ライン・湘南新宿ライン)、京浜東北線「浦和駅」から
    - ・東口から国際興業バス「南台」行で「市立病院」下車(所要時間 20 分)
    - ・西口から東武バス北浦和経由「さいたま市立病院」行で終点下車(所要時間 25 分)
  - JR武蔵野線「東浦和駅」から
    - ・国際興業バス「市立病院」行で終点下車(所要時間 20 分)
    - ・国際興業バス「馬場折返場」行で終点下車(所要時間 15 分下車徒歩 5 分)
  - JR宇都宮線・高崎線(上野東京ライン)、京浜東北線「さいたま新都心駅」から
    - ・東口から東武バス「さいたま市立病院」行で終点下車(所要時間 30 分)
  - JR宇都宮線・高崎線(上野東京ライン・湘南新宿ライン)、京浜東北線、埼京線、川越線、東武野田線、埼玉新都市交通「大宮駅」から
    - ・東口から東武バスさいたま新都心経由「さいたま市立病院」行で終点下車(所要時間 40 分)
- ※所要時間は目安です。

書類の提出先及び問い合わせ先

さいたま市立病院 病院経営部  
病院総務課職員係

〒336-8522 さいたま市緑区三室2460

電話048-873-4217

FAX048-873-5451

ホームページアドレス

<https://www.city.saitama.lg.jp/hospital/index.html>

e-mail:hsp-jimukyoku-somu@city.saitama.lg.jp

※e-mailでお問い合わせの際は、氏名と電話番号をお知らせください。  
(内容によっては、電話で回答させていただく場合があります)

この受験案内・申込書は1000部作成し、1部当たりの印刷経費は26円(概算)です